

いま  
～ 復興の現在～

# 復興・再生のあゆみ



— 目次 —

■ 震災から10年目に入って

1 これまでの復興の状況と課題

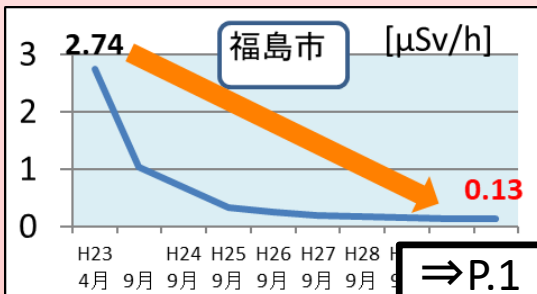
( 1 ) 除染の実施	.....	P1
( 2 ) 避難指示区域の状況	.....	P2
( 3 ) 避難者数の推移	.....	P2
( 4 ) 県民の健康	.....	P3
( 5 ) 住まいの確保、帰還環境の整備	.....	P4
( 6 ) 公共インフラ等	.....	P5
( 7 ) 産業 ①農林水産業	.....	P6
②観光	.....	P7
③企業立地等	.....	P8
④福島イノベーション・コースト構想	.....	P9
( 8 ) 廃炉に向けて	.....	P10
( 9 ) 本県復興に甚大な影響を及ぼす令和元年台風第19号等の被害	.....	P11
2 今後に向けて	.....	P12

# 震災から10年目に入って

双葉町において避難指示区域の一部解除、福島ロボットテストフィールドの全施設開所に向けた整備が進むなど、復興は着実に進展。一方で、未曾有の複合災害によりいまだ4万人超の県民が避難を継続しているほか、復興途上の中、令和元年台風第19号等による甚大な被害からの復旧など、二重、三重の困難・課題を抱えている。

## 復興が進んでいる側面

○大幅に低下した空間放射線量



○整備が進む福島ロボットテストフィールド



○2020年3月常磐線双葉駅営業再開



○県オリジナル新品種の名決定



○2019年4月に全面再開したJヴィレッジ

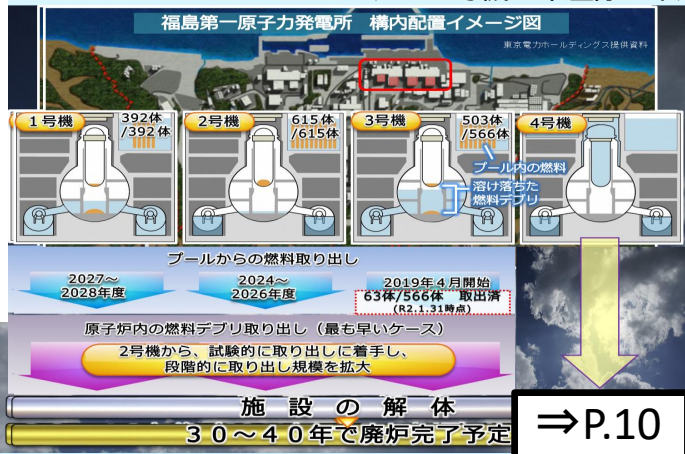


## 復興が途上の側面

○いまだ4万人を超える避難者



○福島第一原発1~4号機の現状・今後の見通し (※5・6号機は冷温停止中)



○処理水の処分方法のあり方



○令和元年台風第19号等による甚大な被害



○県民参加型による新たな総合計画の策定に着手

○「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の閣議決定

2020年復興を次のステージへ

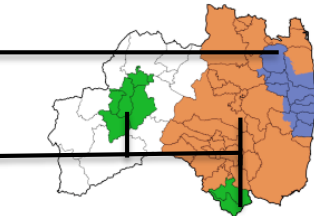
⇒P.12

## (1) 除染の実施

帰還困難区域を除き除染が完了。県内の空間放射線量は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準に。

国が除染を実施 (青)

各市町村が  
除染を実施 (橙、緑)

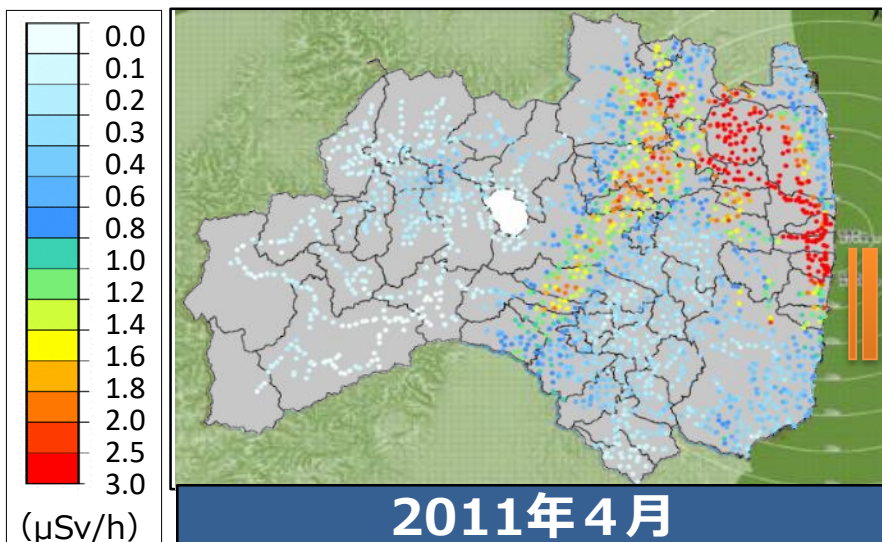


○除染実施計画に  
基づく除染

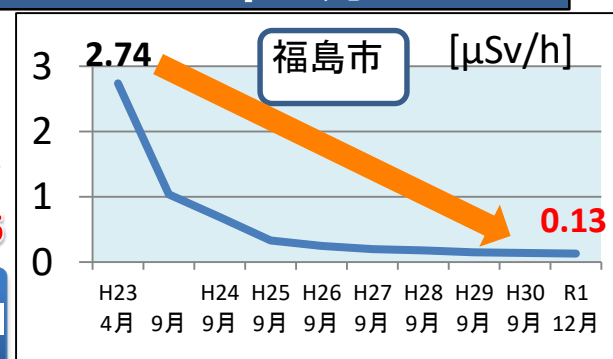
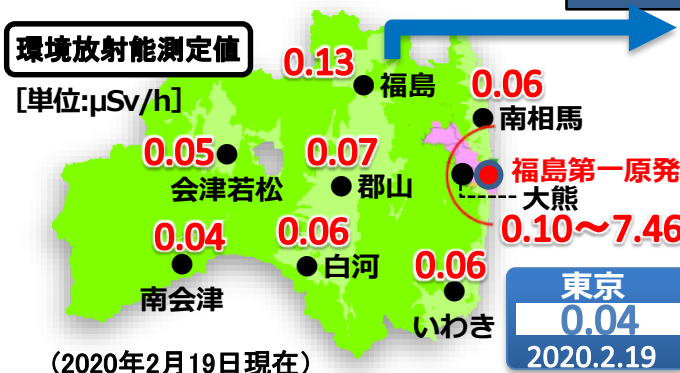
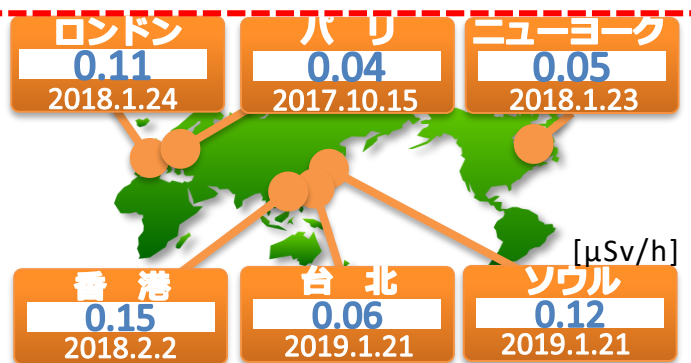
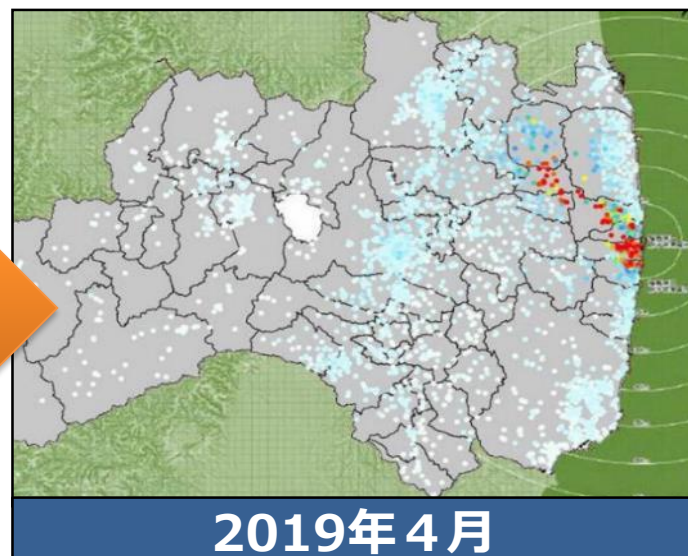


2018年3月までに  
**100%完了**

○県内の空間放射線量



大幅に低下



モニタリング、調査研究、情報収集・発信、  
教育・研修・交流



原子力発電所周辺のモニタリング、放射線の  
常時監視

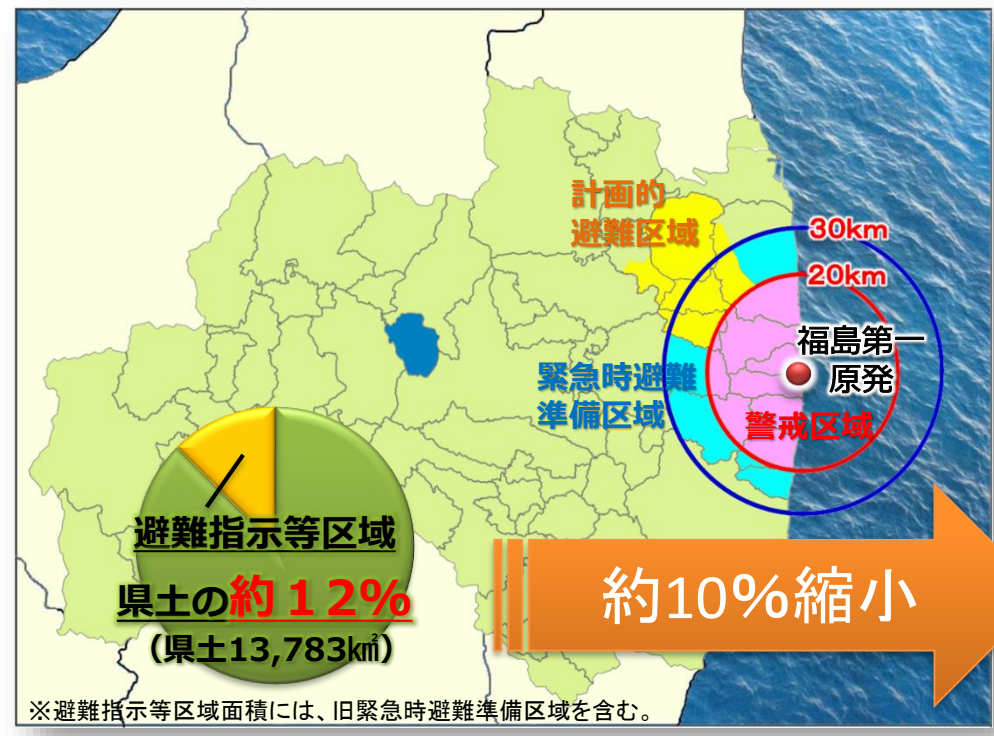
【課題】

- 仮置場の現状回復の着実な実施
- 中間貯蔵施設への除去土壌等の安全・確実な輸送
- 除去土壌の30年以内県外最終処分の確実な実施
- 特定復興再生拠点区域の除染の推進

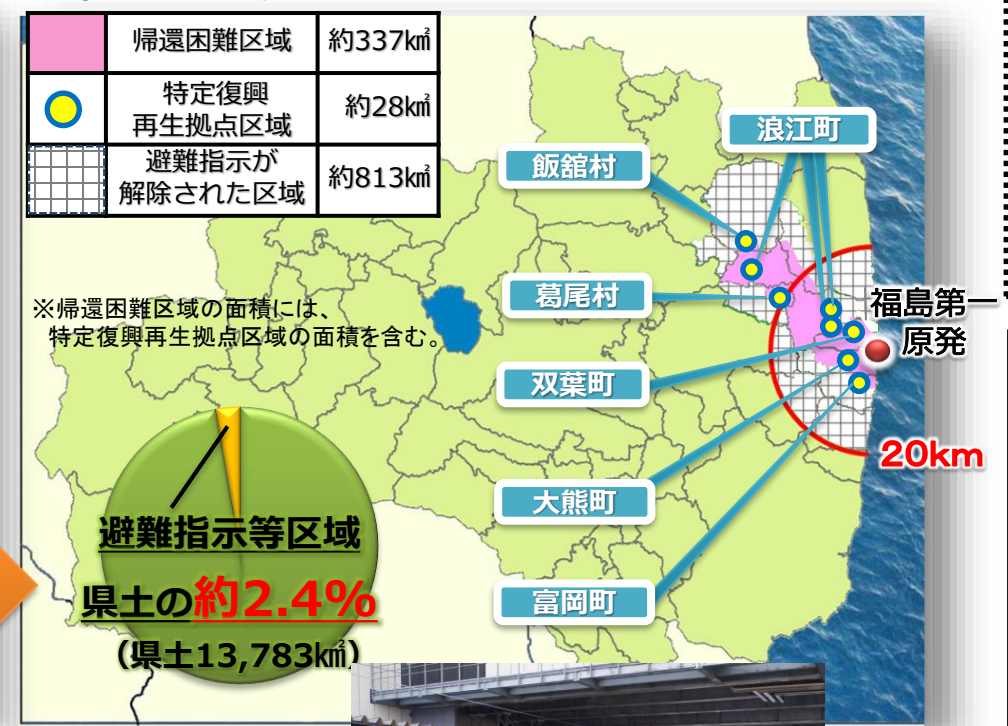
## ( 2 ) 避難指示区域の状況

帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.4%へ縮小。

○平成23年4月23日時点



○令和2年3月10日～現在



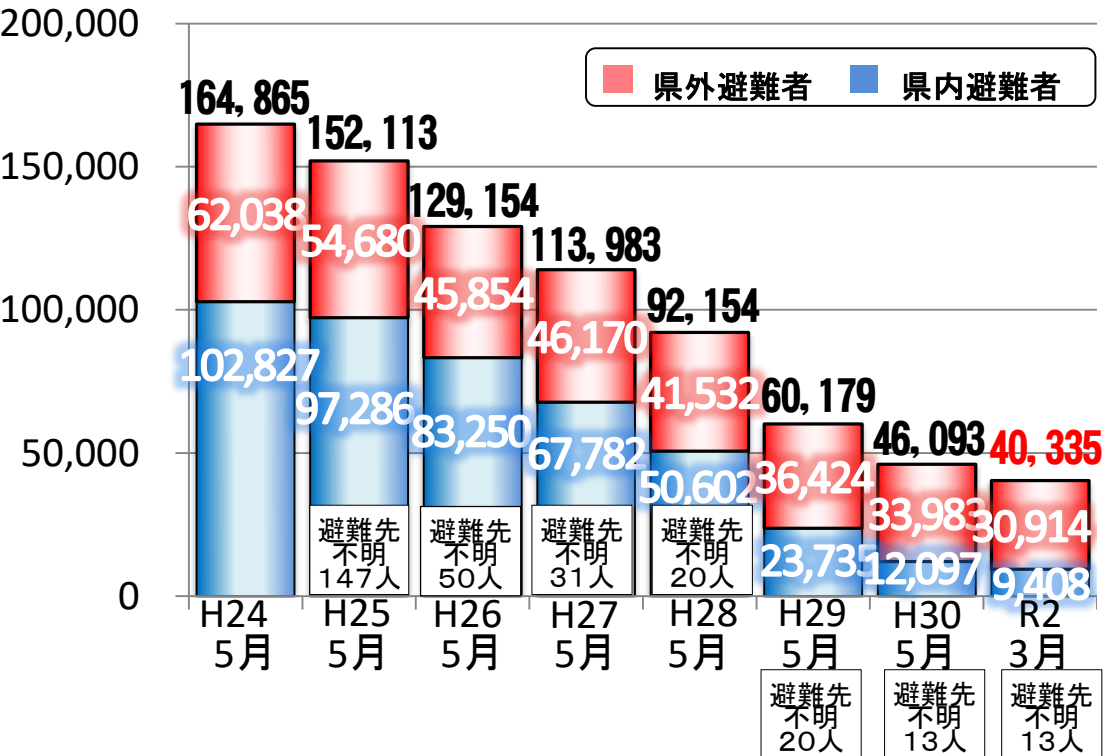
○避難指示解除 令和2年  
3月4日 双葉町(双葉駅周辺、避難指示解除準備区域)  
3月5日 大熊町(大野駅周辺)  
3月10日 富岡町(夜ノ森駅周辺)

**双葉町では初の避難指示解除**

**【課題】**  
○特定復興再生拠点区域は帰還困難区域の約8.3%に過ぎない  
→  
すべての帰還困難区域についても、避難指示解除のための具体的方針を示すよう国に要望

## ( 3 ) 避難者数の推移

(単位:人) (令和2年3月現在)



双葉駅 令和2年3月14日営業再開

○避難指示が全域解除されている市町村の居住状況 (令和2年2月現在)

【平成26年解除】  
・田村市(都路地区) 84.5%

【平成27年解除】  
・楢葉町 57.7%

【平成28年解除】  
・川内村 80.3%  
・南相馬市(小高区) 51.9%

【平成29年解除】  
・川俣町(山木屋地区) 46.2%

**【課題】**  
○避難を継続されている方々に対する相談・支援体制の継続  
  
○買い物、医療・福祉、教育、交通・鳥獣被害対策等の帰還環境の整備  
  
○地域外からの新たな企業や人材の呼び込み、移住の促進

# ( 4 ) 県民の健康

県民健康調査や健康長寿を目指した取組等により、全国に誇れる「健康ふくしま」へ。

県民健康調査 ← 県民の健康状態を把握し、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図る健康状態を把握し、

### ◆基本調査【被ばく線量の推計】

原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を自記式の質問票で推計

<外部被ばく線量推計結果>  
0~2ミリシーベルト未満 93.8%

### ◆詳細調査【甲状腺検査】

震災時福島県に居住しており、概ね18歳以下であった方を対象

※先行検査：平成23~25年度 本格検査：平成26年度~

【1次検査】超音波画像診断による検査

【2次検査】詳細な超音波検査と血液検査等



甲状腺検査で用いる検査機器

健康長寿を目指した取組 ← 震災後に生活習慣や環境の変化により生じた健康状況の様々な課題に対応

- 県民の健康意識の醸成
- 子どもの健康づくり教育による次世代育成
- 食生活から始める健康づくりの推進
- 受動喫煙防止による健康づくり
- 健診・検診の受診率の向上

「福島健民アプリ」で、楽しく、気軽に、健康維持につながる生活習慣を定着！

iPhone端末の場合



OSバージョン  
iOS 9.0 以上

機種  
iPhone 5s 以降



Android端末の場合



OSバージョン  
Android 5.0 以上

機種  
Android 5.0以降を初期OSとしている機種





野菜から食べやさい!




健康づくりをはじめっぺ

## 先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

ふくしま国際医療科学センター

福島市



「PET/MRI」など最先端医療の提供

福島県立医科大学(仮称)保健科学部

福島市


イメージ



地域医療を担う医療従事者を養成

ふくしま医療機器開発支援センター

郡山市



国内医療機器関連産業の振興、トレーニングを通じた医療技術向上

【課題】

- メタボリックシンドローム 該当者や子どもの肥満・虫歯が全国と比べて多い
- 健康意識の醸成による健康寿命の延伸

# ( 5 ) 住まいの確保、帰還環境の整備

復興公営住宅が完成し、恒久的住宅等への移行が促進。医療・介護施設や商業施設等の帰還に向けた環境の整備も進む。

## ○避難所



平成23年3月 あづま総合体育館(福島市)

## ○仮設住宅 (及び借上住宅等)



松長5号公園仮設住宅団地(会津若松市)

## ○復興公営住宅等



CLT工法による国内最大級の建造物 磐崎団地(いわき市)

集合住宅タイプ

〔 原発避難者向け 復興公営住宅 〕



県全体で**100%<sup>(※)</sup>完成**

※入居募集保留分123戸を除く。

恒久的な住まいの提供

## ◆商業施設 (一例)



飯館村：までい館



楢葉町：ここなら笑店街



南相馬市：小高ストア



大熊町：ヤマザキショップ

## ◆医療・介護施設

避難指示等が解除された市町村では、ふたば医療センター附属病院をはじめとする医療機関が再開・開設。

### 【 ふたば医療センター附属病院 】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、24時間365日体制で患者を受け入れ。訪問看護などの在宅支援等も実施



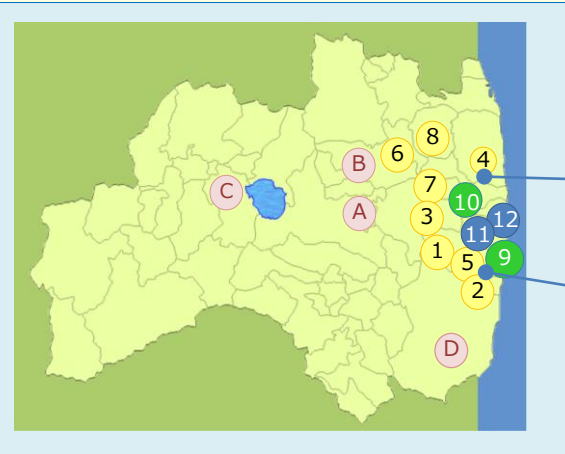
病院外観



多目的医療用ヘリコプター

## ◆教育施設

- 【1】 地元で再開をした学校
  - 1 川内村 H24.4~
  - 2 広野町 H24.8~
  - 3 田村市 都路地区 H26.4~
  - 4 南相馬市 小高区 H29.4~
  - 5 楢葉町
  - 6 飯館村
  - 7 葛尾村 H30.4~
  - 8 川俣町 山木屋地区
- 【2】 避難先でも学校を継続
  - 9 富岡町 H30.4~ ↔ A 三春町
  - 10 浪江町 H30.4~ ↔ B 二本松市
- 【3】 避難先で学校を継続
  - 11 大熊町 → C 会津若松市
  - 12 双葉町 → D いわき市



小高産業技術高等学校



ふたば未来学園 中学校・高等学校

### 【課題】

○住宅・生活再建に関する相談対応、見守り・日常生活支援、コミュニティ形成支援等の継続

○住民のニーズに応じた、医療・介護提供体制の充実

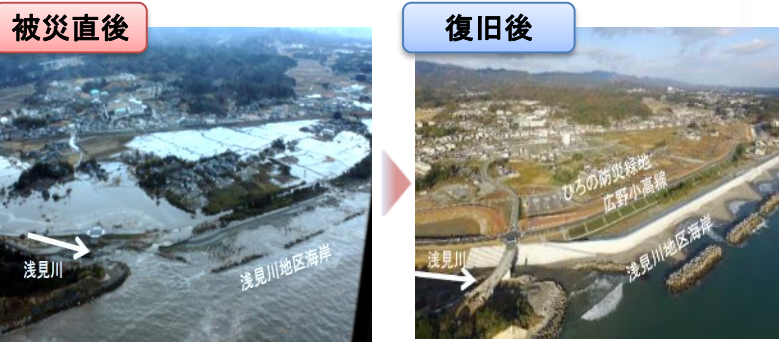
# (6) 公共インフラ等

災害復旧工事は全体の95%が完了。道路等の交通網の整備も進み、JR常磐線は全線で運転再開。

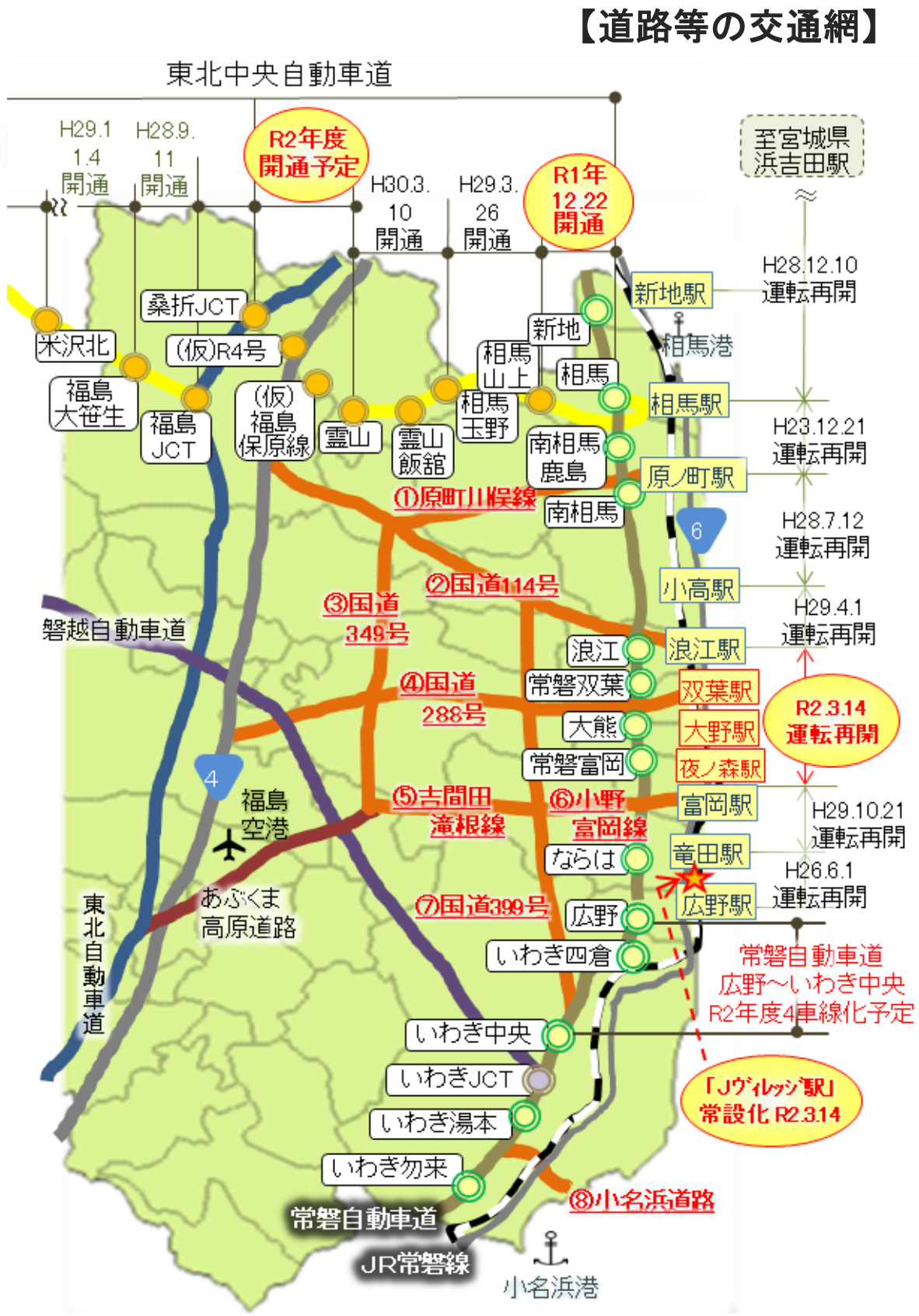
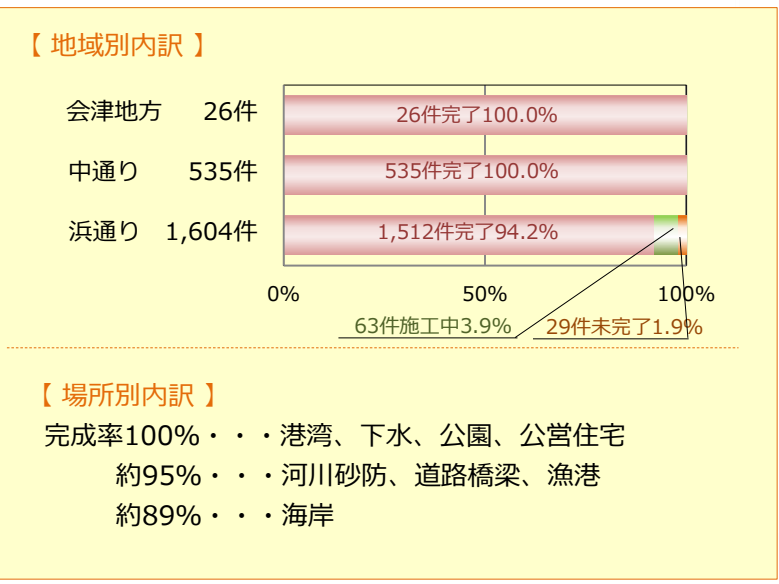
被災箇所：いわき市（渡辺町地内）  
県道いわき石川線  
被害：大規模地すべりによる斜面崩壊



被災箇所：広野町・浅見川地区海岸、広野小高線、浅見川  
※津波に備えた多重防御（海岸堤防、防災緑地、海岸防災林、道路）



【令和2年1月31日現在】 **着工98% 完了95%**



常磐道常磐双葉IC令和2年3月7日開通



JR常磐線令和2年3月14日全線運転再開

- 【課題】
- 令和元年東日本台風等の被害による復興への影響
  - 帰還困難区域内の公共土木施設・海岸等の復旧
  - ふくしま復興再生道路の整備、東西の連携道路の強化
  - 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成



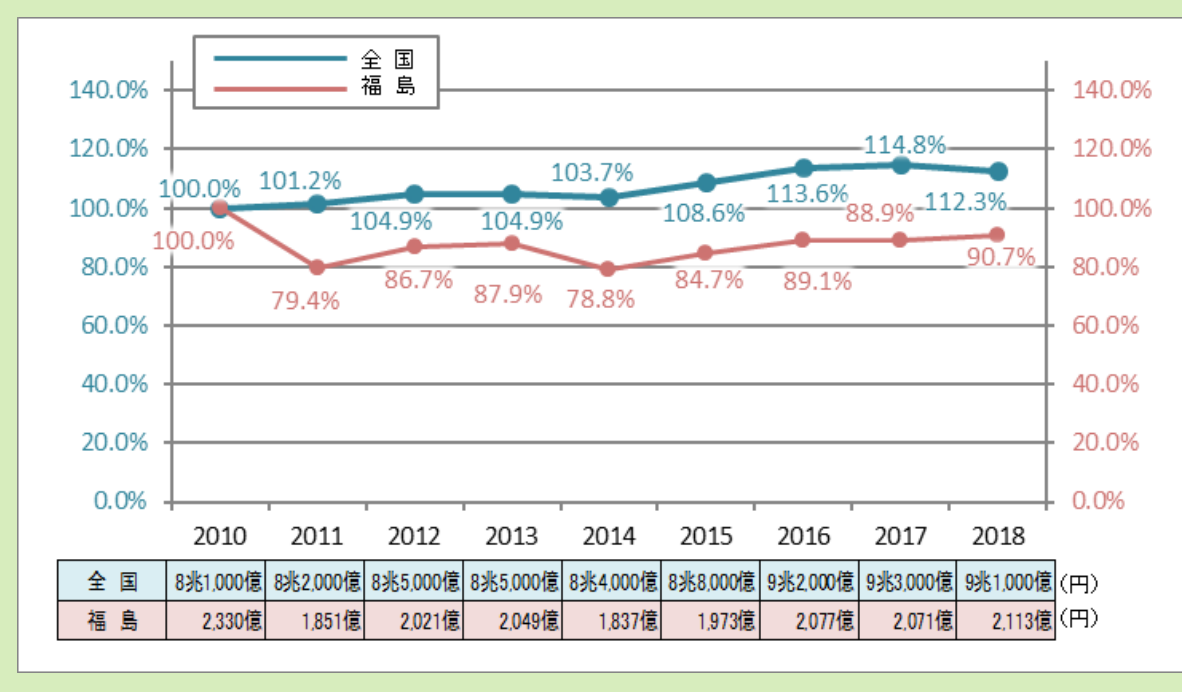
( 7 ) 産業 ①農林水産業

農業産出額は震災前の90.7%まで回復し、被災地においても営農が徐々に再開。

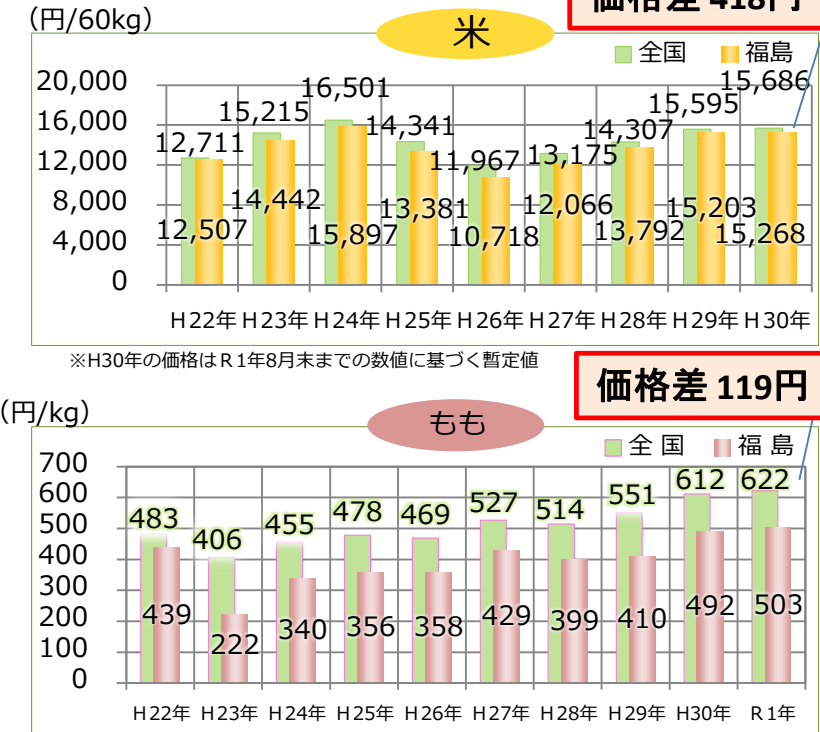
農地の除染



○震災前を100%とする農業産出額の比率



○主な農産物価格の推移



県オリジナル新品種の名称決定

令和2年2月10日、県のトップブランド品種に位置付ける「福島40号」の名称が「福、笑い」に決定。



【福、笑いの特徴】

- ・大粒で強い甘みと香りを持ち、やわらかめに炊き上がる
- ・コシヒカリより倒れにくく、病気にも強いいため栽培しやすい

スマート農業への取組



被災地での営農再開



鳥獣被害

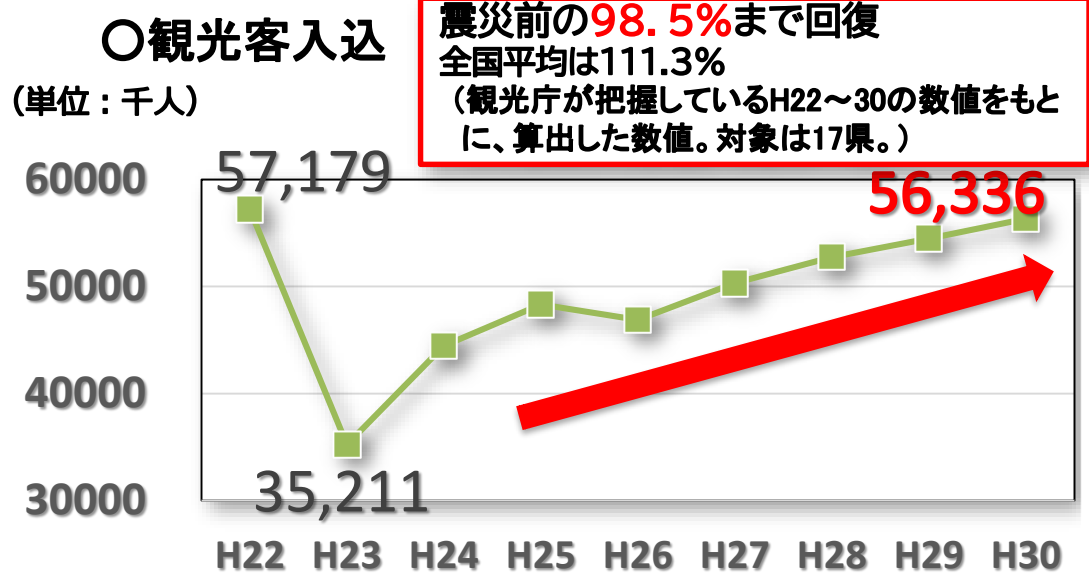


【課題】

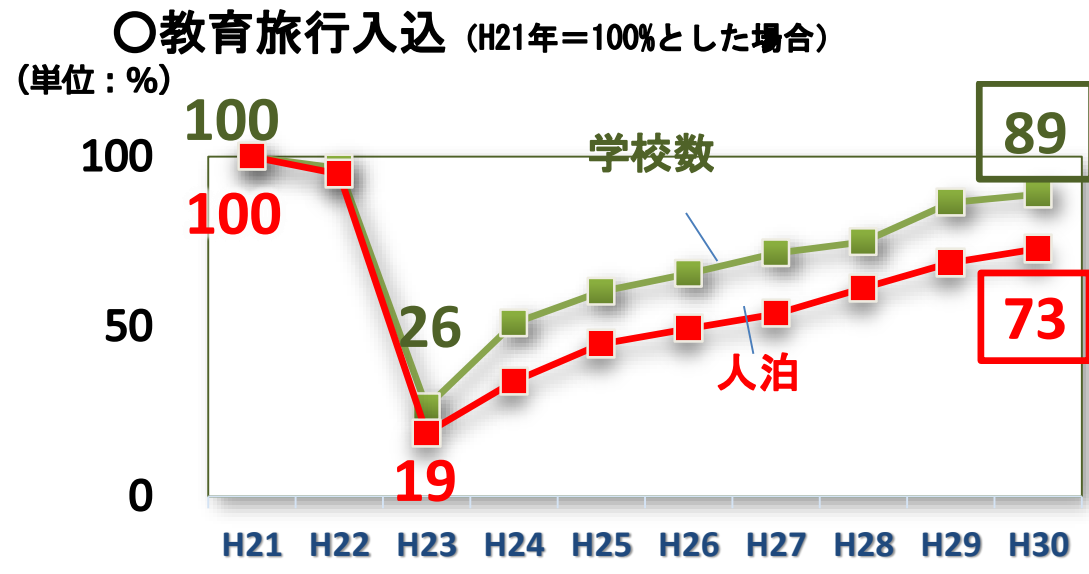
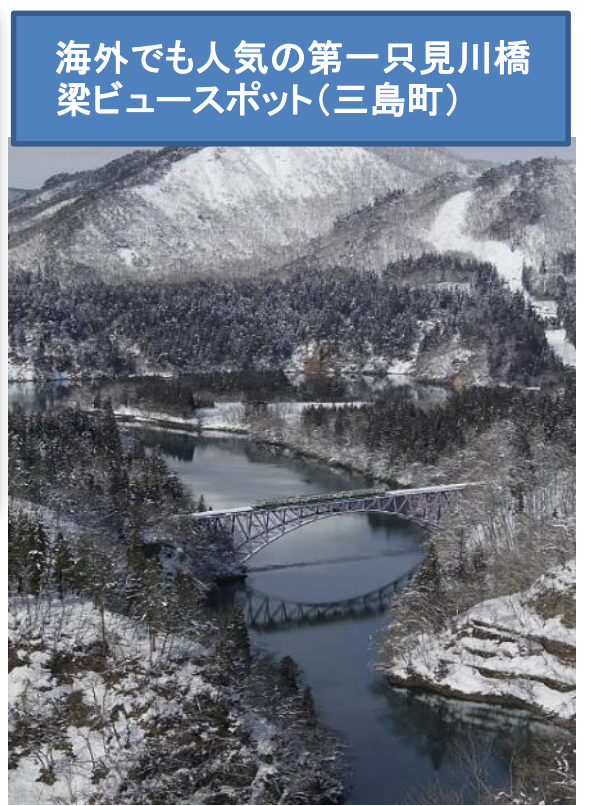
- 全国との農産物価格差の回復(ブランド化の推進)
- 鳥獣被害対策
- 農地・農業用施設の復旧や営農再開に向けた支援
- 営農再開に向けて必要となる、担い手の確保、農業施設・機械の導入

# ( 7 ) 産業 ②観光

観光客入込数は震災前の98.5%まで回復。教育旅行入込の学校数も89%まで回復。インバウンド等全国水準の伸びには達していない。

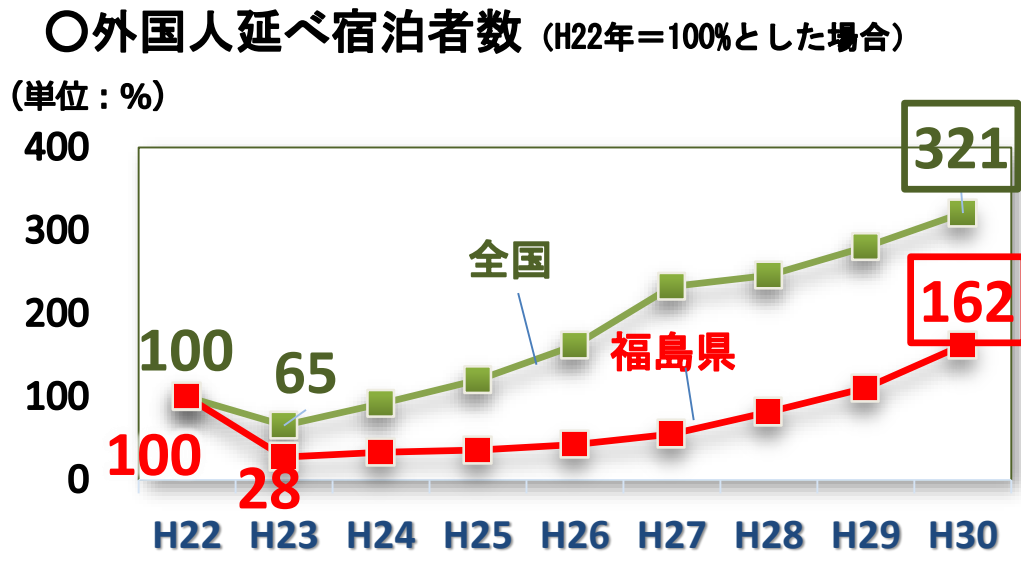


全国新酒鑑評会7年連続日本一を活かした酒蔵巡り



浜通りを中心としたホープツーリズムの推進

東京を起点とし福島・栃木・茨城を巡る広域周遊ルート



「侍」など訴求力のある動画によるインバウンドの取り込み

- 【課題】
- 首都圏や隣接県に重点を置きながらも、新たな顧客獲得による教育旅行の回復
  - 周遊型の観光による外国人観光客の更なる誘客
  - ホープツーリズム等による浜通り地域の観光客の回復

# ( 7 ) 産業 ③企業立地等

県全体の製造品出荷額は震災前を超える水準まで回復。県内総生産の伸び率も国内総生産の伸び率を上回る。

## ○ふくしま産業復興企業立地補助金

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。



## ○津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援。



## ○自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

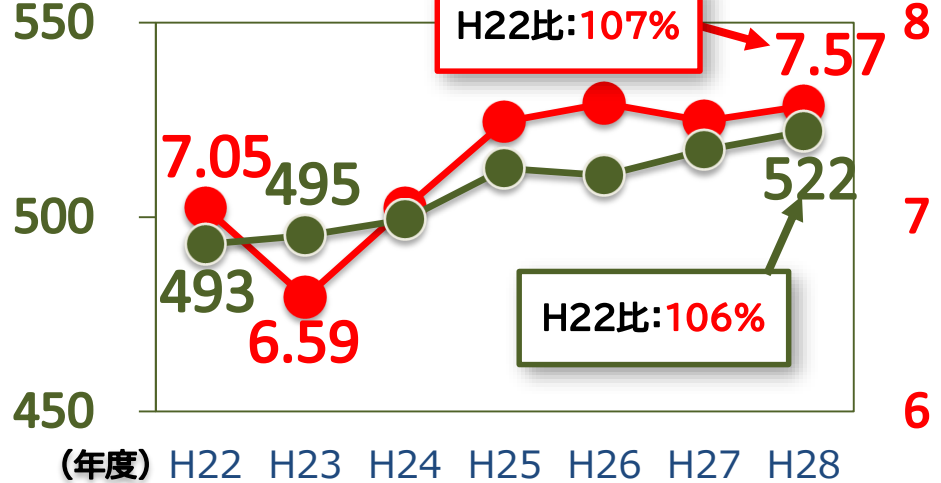
被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援。



【課題】  
 ○双葉郡を始めとする浜通り地域等の、産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の推進

## ○国内総生産(実質)

(単位: 兆円)



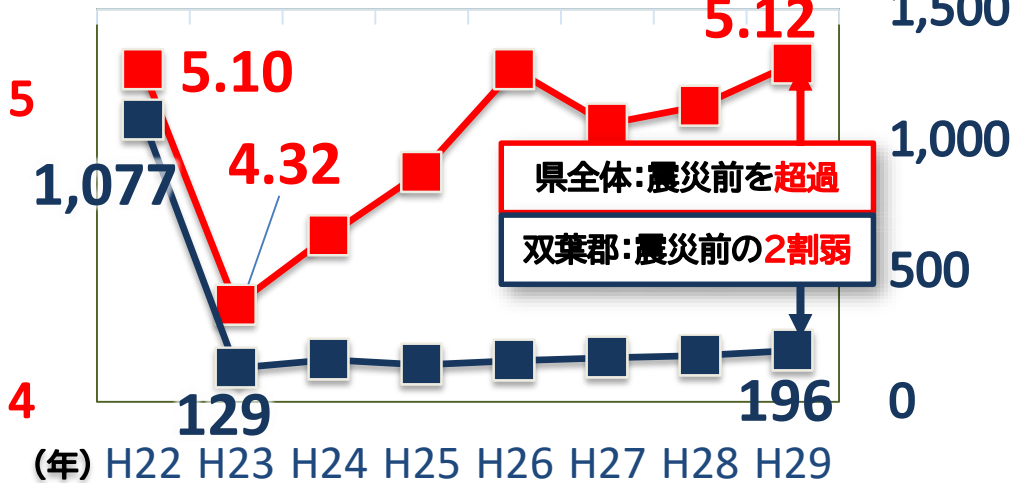
## ○県内総生産(実質)

震災時を底に顕著な伸び。国の伸び率を上回る

(単位: 兆円)

## ○製造品出荷額等(県全体)

(単位: 兆円)



## ○製造品出荷額等(双葉郡)

(単位: 億円)

○新たな活力の呼び込みや技術開発支援等による新産業の創出、地元企業の参画等

○双葉郡の被災事業者を始めとする事業再開に向けた支援及び地域外からの事業展開の促進

# ( 7 ) 産業 ④福島イノベーション・コースト構想

拠点の整備が進んでいるほか、構想の具体化に向け産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化。

## ◆イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真 (2019年12月9日策定)に基づく3つの柱

1.あらゆるチャレンジが可能な地域	2.地元の企業が主役	3.構想を支える人材育成
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるように地元企業と進出企業の連携を広域的に進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域でイノベーションを生み出す人材の育成と産業集積を支える人材の育成を進める。</li> </ul>

### 6つの重点推進分野

<div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p>廃炉</p> </div>	<div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p>エネルギー・ 環境・リサイクル</p> </div>	<div style="background-color: #ffcc00; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p><span style="border: 1px solid white; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 医療関連</p> </div>
<div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p>ロボット・ ドローン</p> </div>	<div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p>農林水産業</p> </div>	<div style="background-color: #ffcc00; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <p><span style="border: 1px solid white; border-radius: 50%; padding: 2px;">新</span> 航空宇宙</p> </div>

### 目指す姿

- ◇**福島ロボットテストフィールド(RTF)の活用による産業集積を促進**
  - 広大な敷地を利用した、ドローンの長距離・目視外飛行や再現された災害現場でのロボット実証訓練など、RTFの優位性を活かし、様々な研究実証の呼び込みを図りながら企業誘致や地元企業の参画を推進
  - RTFを活用する企業だけでなく関連する商業・サービス業等の幅広い業種でビジネスを拡大
  - RTFがロボット・ドローンの技術基準、規格作成等の制度整備や制度運用に資する拠点となる
- ◇**未来のエネルギー社会のモデルを構築**
  - 「福島新エネ社会構想」の下、再生可能エネルギーの導入を拡大
  - 福島水素エネルギー研究フィールドで製造した水素をモビリティや産業など幅広い分野で利活用
  - 風力や蓄電池産業など幅広い関連産業を集積
- ◇**先端技術を活用した農林水産業の再生**
  - ICTやロボット・ドローンの活用による効率的な農林水産業を実現
  - 大規模経営体から山間地域の農地保全を図るコミュニティの構築まで地域特性に応じた幅広い担い手を確保・育成
  - 浜通り地域等で開発・実証された先端技術等の成果について、県内全域での普及と導入を促進

### 今年度の主な動き

**推進体制基盤の強化**



イノベ機構と東邦銀行との連携協定

**構想を支える教育・人材育成**



大学による教育研究活動

**研究開発の推進及び産業集積の促進**

 <p>固定翼ドローン試験飛行</p>	 <p>スマート農業・畜産業フェア</p>
 <p>福島大会 令和2年8月開催予定 ワールドロボットサミット</p>	 <p>令和2年3月7日開所 福島水素エネルギー研究フィールド</p>

**企業による高校生ワークショップ**



企業による高校生ワークショップ

**イノベ実践校(合同)での取組(生分解性プラスチック合成実験)**



**浜通り地域等への交流人口の拡大及び生活環境の整備促進**

 <p>子ども向けワークショップ</p>	 <p>福島イノベーション・コースト構想 オーダーメイド視察のご案内 オーダーメイドツアーの実施</p>
---	---

**拠点の整備及び運営への支援**



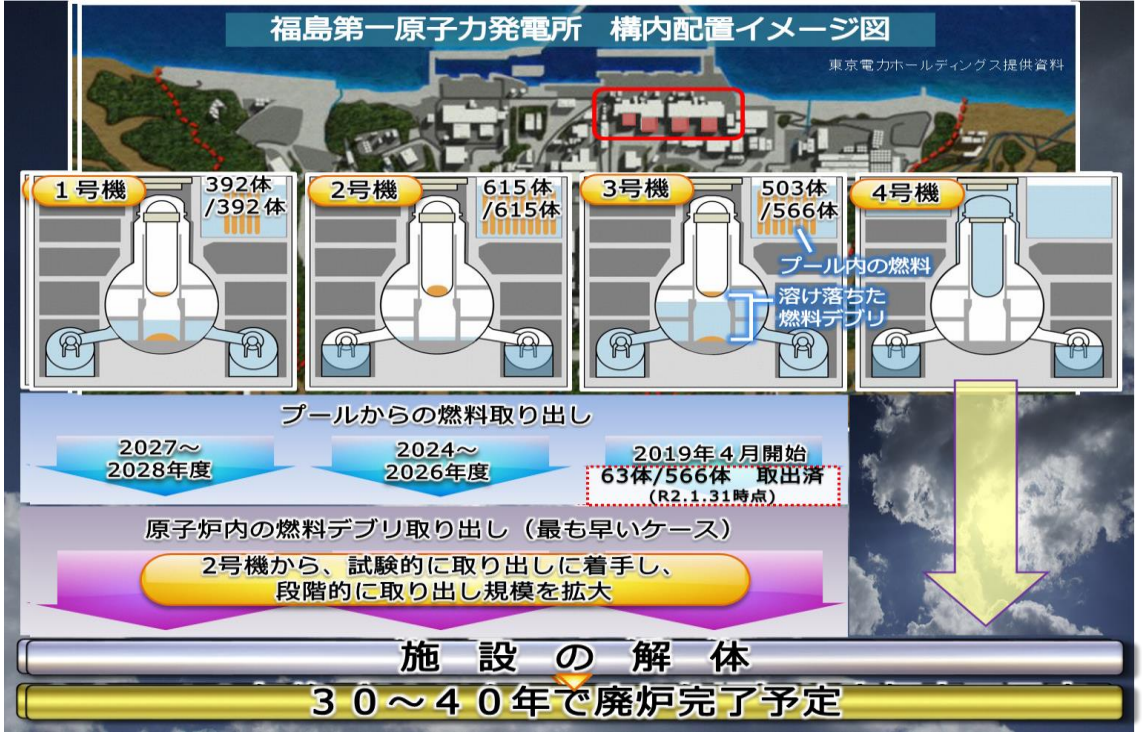
令和2年3月31日全面開所  
福島ロボットテストフィールド

**【課題】**

- 拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたせその効果を県全域に波及
- 国際教育研究拠点の具体化(令和2年夏の有識者会議の最終取りまとめに向け、県として協力)

### 福島第一、第二原発の廃炉に向けた現状とトリチウム水の処分

#### ○福島第一原発 1～4号機の現状・今後の見通し (※5・6号機は冷温停止中)



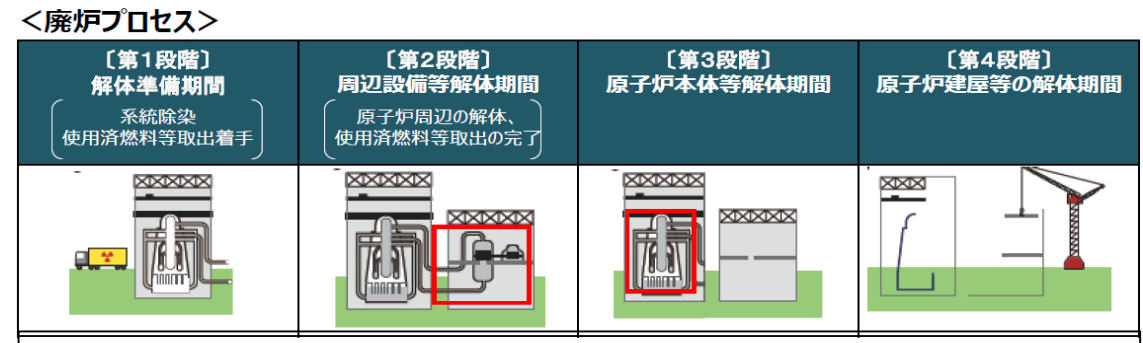
【参考】  
第4回廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議(令和元年12月27日)にて、  
**中長期ロードマップ改訂が決定。**

【主な改訂内容】

- 燃料デブリ → **2021年以内に、2号機から試験的取り出しに着手。**
- プールからの燃料取り出し → **1～6号機のすべてで2031年以内に取り出し完了を目指す。**

#### ○福島第二原発 全基の廃止が決定

令和元年9月30日、東京電力ホールディングス(株)は、経済産業大臣に**福島第二原発全基(1～4号機)の廃止届を提**



福島第一原発の廃炉と並行することを踏まえ、全4基の廃炉を終えるには、40年を超える見通し (東京電力ホールディングス(株)作成資料より)

#### ○福島第一原発におけるトリチウムを含む処理水及び処分方法

◆トリチウムを含む処理水について

- 汚染水の増加量は、1日あたり約540m<sup>3</sup>(2014年5月)であったが、サブドレンによる汲み上げや凍土壁の効果などによって、**約170m<sup>3</sup>(2018年度平均)まで低減。**



福島第一原発のタンク群

しかし、汚染水を浄化した処理水は今後も増え続ける見込みで、**2022年夏ごろにタンクが満杯になる見込み。タンクの建設に適した用地は限界を迎えつつある。**

◆処分方法について

「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」において取りまとめられた報告書では、処分方法として、①海洋放出、②水蒸気放出の2つのケースの検討、及び風評への対策を講じることが提案されている。

(多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会報告書より 令和2年2月10日)

#### 【課題】

○廃炉作業のトラブルは、避難解除地域等の復興、住民の帰還に大きな影響を与えることから、廃炉が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による継続的な監視が必要。

○トリチウムを含む処理水の処分について、国・東京電力には、  
①環境や風評への影響などを十分議論すること、  
②国民や県民に丁寧に説明しながら慎重に検討すること、  
③トリチウムに関する正確な情報発信と具体的な風評対策の提示にしっかり取り組むよう求めていく。

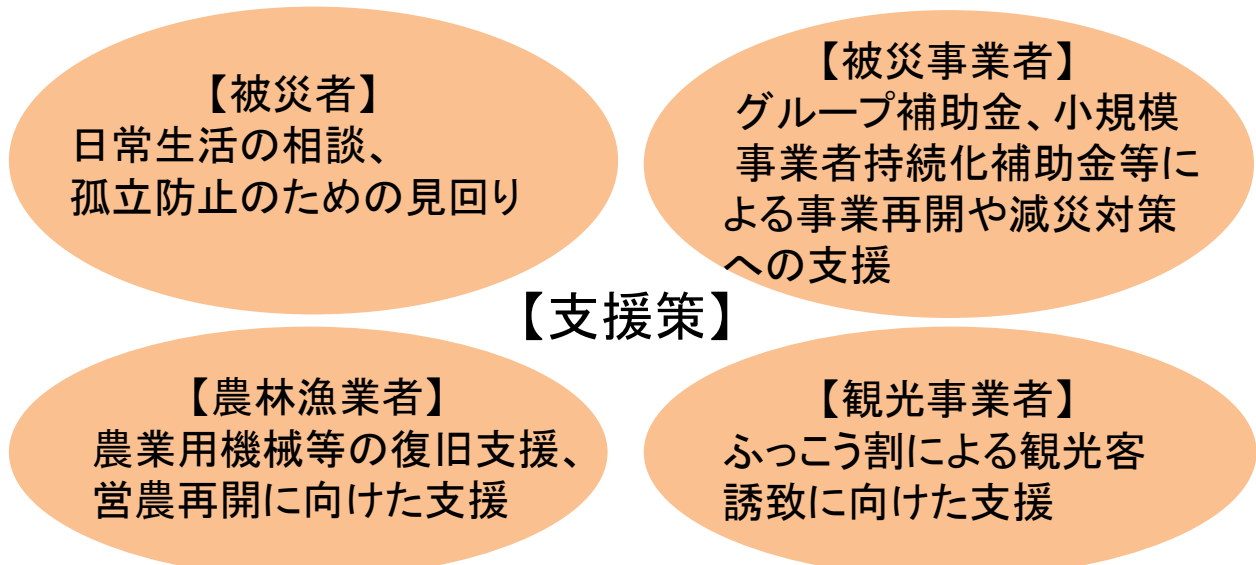
# ( 9 ) 本県復興に甚大な影響を及ぼす令和元年台風第19号等の被害

## 令和元年台風第19号等の被害（令和2年2月14日現在）

■死者	36名（直接死32名 関連死4名）	■農林水産業被害	約 636億円
■避難者数	1,761名（うち避難所15名）	■商工業被害額	約 930億円
■住家被害	全壊1,484棟、半壊12,527棟 等	■県内文化財被害額	約 5億円
■公共土木施設災害査定	約890億円	■社会教育施設被害額	約 20億円

## 令和2年度当初予算（令和元年台風第19号等による災害対応経費 588億円）

【主な内訳】	■中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	99億円	
■公共事業（農林水産部・土木部）	427億円	■ふくしま立地企業事業継続対策事業	5億円



- 【課題】
- 被災事業者の早期の事業全面再開  
※郡山中央工業団地では、被害を受けた事業者の約4割が一部のみの事業再開にとどまる(令和2年1月時点)
  - 災害廃棄物の処理  
県内の災害廃棄物は約56万トン。福島県災害廃棄物処理実行計画に基づき令和3年4月末の処理完了を目標
  - 営農再開に向けた農業用施設等の早期復旧
  - 防災・減災、国土強靱化の推進を通じた、災害に強いまちづくり

「新たな復興の基本方針」と「令和元年台風第19号等の対策」を連動させ、復興を次のステージへ

令和元年12月20日

「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」が閣議決定。

【復興・創生期間後の復興を支える仕組み】

- ① 復興庁の設置期間の**10年間延長、総合調整機能の維持**
- ② **東日本大震災復興特別会計の継続**
- ③ **震災復興特別交付税制度の継続**
- ④ **福島イノベーション・コースト構想や風評被害等の課題に対応した税制措置等の検討**
- ⑤ 原子力災害被災地域については、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応する必要があることから、必要に応じて見直し

「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」等による支援

- (1)生活の再建
- (2)生業の再建
- (3)災害応急復旧
- (4)災害救助等

台風第19号等の対策

国の支援を力に  
本県の復興を着実に進める

- 避難地域の復興・再生
  - ・医療・教育、商業、公共インフラなどの生活環境整備
  - ・商業、産業、生業の再生
  - ・交流関係人口の拡大、移住の促進 等
- 引き続き復興への取組
  - ・生活再建支援、被災者の心のケア、環境回復 等
- 全県的な風評・風化対策
  - ・教育旅行、インバウンドの取り込み
  - ・県産農林水産物の販路拡大 等
- 本県の将来を形作る取組
  - ・福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積
  - ・新産業に対応する人材育成 等
- 復興の進展に伴い新たに生じる課題等への対応

連動

県民参加型による  
新たな総合計画の策定に着手



- 被災者の生活再建
  - 災害復旧事業
  - 観光の需要喚起
  - 中小企業等の事業者支援
  - 農林漁業者の支援 等
- 被災者・被災事業者のニーズに応じた支援を迅速かつ着実に実施

台風第19号等からの復旧・復興

2020年 復興を次のステージへ

新たな復興の基本方針

東日本大震災・原子力災害からの復興

発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail [fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp)

\* 本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。

福島県ウェブ

[ふくしま復興ステーション](#)

[検索](#)

その他、復興情報等ご覧ください。